

資料 2-2 全学テーマ別評価におけるテーマの概要

平成 12 年度着手 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」

【自己評価実施要項（全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」）抜粋】

大学及び大学共同利用機関には、地域社会や産業界との連携・交流の推進、社会への知的啓発等、教育、研究の両面にわたって様々な社会貢献に対する期待が寄せられています。

この中で教育面においては、社会の各分野で活躍できる優れた人材の養成をはじめ、社会の高度化・複雑化に伴う職業能力向上のニーズ、国民のゆとりや価値の多様化に伴う幅広い年齢層における生涯学習ニーズの高まりなど、大学等が体系的かつ継続的な学習の場として、より開かれることが求められてきています。

各大学等においては、これらのニーズや大学等の実状を踏まえ、社会人学生の受入れ、科目等履修生制度の開設、公開講座、研修・セミナーの実施、博物館等の公開、大学（施設）開放などの様々な活動を通して、教育サービス面において社会的な貢献が行われています。

これらの活動のうち、正規の課程に在籍する学生に対する教育活動については、分野別教育評価における評価の対象であるため、この評価では、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、評価を実施します。

なお、大学共同利用機関は、機関としては正規の課程そのものが存在しないことから、その機関として実施する教育活動及び学習機会の提供の全部、あるいは大部分がこの評価の対象となります。

平成 12 年度着手継続分 全学テーマ別評価「教養教育」

【自己評価実施要項（全学テーマ別評価「教養教育」）抜粋】

教養教育については、平成 3 年の大学設置基準の大綱化（一般教育科目、専門教育科目等の科目区分の廃止）に伴い、各大学において、その教育理念に基づく教育課程の編成、教育方法及び履修指導など、主体的に工夫・改善の努力がなされています。

また、社会が高度化・複雑化する中で、社会全体としても教養及び基礎的な学力の重要性が改めて指摘されており、大学における新たな教養教育の在り方を考慮した教育の推進が求められています。

このような社会的ニーズや大学におけるこれまでの取組を踏まえ、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が設定した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施します。

なお、この教養教育については、その内容が幅広く、大学によってとらえ方などが多様であることなどから、評価を適切に実施するための準備として、各大学の教養教育に関する実状を把握する調査を実施し、『全学テーマ別評価「教養教育」実状調査報告書』として、調査結果をまとめました。この報告書は、機構のホームページ（<http://www.niad.ac.jp/>）からも閲覧できます。

平成 13 年度着手 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」

【自己評価実施要項（全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」）抜粋】

大学等には、地域社会や産業界との連携及び協力の推進、社会への知的啓発等、教育及び研究の両面にわたって様々な社会貢献活動に関する期待が寄せられています。

この中で研究活動面においては、我が国経済の活性化に資するための新技術・新産業の創出の観点や、地域社会における様々な課題に対し地域経済の活性化と住民生活の質の向上に寄与する観点からの連携及び協力などが求められています。他方、これらの個別的・具体的な諸課題に対して、大学等の持つ研究成果の蓄積や研究能力を活用していくことは、大学等の学術研究に対し知的刺激や新たな展開をもたらすなどの意義もあるとされています。

各大学等においては、これらの状況や大学等の実状を踏まえ、民間企業、地方公共団体及び非営利組織等との共同研究及び受託研究、受託研究員の受入、研究成果を活用した産業界への技術移転機関（TLO）を通じた連携や技術相談、各種審議会等への参加、産官学の交流会・相談会・懇談会の開催及び参加、研究者情報や研究成果情報の公開などの活動が行われています。

本テーマにおいては、これらの様々な活動のうち、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象として評価を実施します。評価は、各大学等が設定した本テーマに関する目的及び目標に即して、それを実現するための取組状況や改善のための取組等について行います。

平成 14 年度着手 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」

【自己評価実施要項（全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」）抜粋】

今後の 21 世紀の世界は、社会、経済、文化等の地球規模での交流がますます進展し、国際的な協調、共生関係が増大する一方で、国際的な競争も激化する時代になると予測されています。このような趨勢の中で、大学等に対しても、国際的な通用性を高めつつ、より一層世界に開かれた機関となることが期待されており、教育研究活動を基盤とした国際的な連携や交流活動の一層の推進が求められてきています。例えば、教育面では、学生の相互交流による異文化理解と友好の増進や、人材育成を通じた知的国際貢献の促進などが要請されています。また、研究面では、それぞれの分野において世界をリードする研究の推進が期待されており、国際的な共同研究や個々の研究者の一層の交流が望まれています。さらに、開発途上国等に対する国際協力に大学等として主体的に参画することも望まれています。

本評価においては、このような社会的要請の状況の中、大学等全体に関わる課題として「国際的な連携及び交流活動」をテーマとして設定し、大学等の行うそれらの活動について評価を行うことにより教育研究活動等の改善に役立て、また、それらの活動の状況や成果を社会に分かりやすく公表しようとするものです。